

平成 26 年 5 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 26 年 5 月 19 日（月）午後 2 時 30 分～午後 5 時 40 分

開催場所：岡崎市役所東庁舎 5 階 東 502 号室

出席委員：10 名

渡邊則雄委員（会長）・加藤安信委員（会長職務代理者）・宇佐美正子委員・
奥田敏春委員・小林吉光委員・千賀敏之委員・鷹巣純委員・野本欽也委員・
山田伸子委員・三浦重光委員

欠席委員：杉野丞委員

説明のため出席した事務局職員：8 名

社会教育課 山田隆司課長・柴田英代文化財班班長・富田浩也主任主査・
小幡早苗主査・山口遥介主事
都市計画課 木下政樹景観推進班班長・中村敦主任主査
拠点整備課 香村尚将乙川リバーフロント班班長

公開の可否：2 協議事項については非開示情報を含むため非公開とする。他の議事については公開とする。

傍聴者：なし

議事内容

1 諮問事項

市指定天然記念物山中八幡宮のヒメハルゼミ生息地にかかる現状変更（樹木伐採・剪定）について

2 協議事項

市指定文化財候補物件の指定方法について

3 報告事項

- (1) 平成 25 年度事業実績及び平成 26 年度事業計画について
- (2) 歴史まちづくり事業について
- (3) 岡崎城跡の関係整備事業（乙川リバーフロント地区整備・観光資源整備業務）について
- (4) 文化財教室の開催について
- (5) 滝山寺鬼祭りの調査について
- (6) 岡崎市史研究の編集要綱について

4 その他

議題及び議事の要旨

1 諮問事項

市指定天然記念物山中八幡宮のヒメハルゼミ生息地にかかる現状変更（樹木伐採・剪定）について

【事務局：社会教育課説明要旨】

平成 26 年 4 月 3 日付けで中部電力株式会社岡崎電力センター所長より山中八幡宮のヒメハルゼミ生息地について岡崎市指定天然記念物現状変更等許可申請書が提出された。山

中八幡宮社叢地がヒメハルゼミ生息地として指定地となっているが、指定地中央辺りに中部電力の特別高圧送電鉄塔があり、指定地外となっている。特別高圧送電鉄塔に接触する指定地内と指定地外の樹木の枝打ち、伐採、根切りを行う。また、枝打ちにより落下した樹木により低木樹の損傷も考えられる。

【質疑応答】（・委員意見→事務局回答）

- ・ 4月30日に現場を見た。セミの保護については、セミは樹木から栄養を取るため、樹木を切れば地盤にも影響がある。しかし、根から切るのは1本、周りにたくさん樹木があり、急激に環境は変わらない。一部の枝を切っても、木が枯れてしまうことはない。鉄塔の下はもともと芝生。枝打ちの時期としては、この芽吹きがよい。幼木が切られることが心配だったが、それはない。現状変更は認めざるを得ないだろう。
 - ・ なるべく早い時期に切ったほうが、芽の出がよい。ここには、ルリミノキという貴重種の樹木もあるが、下の木は切らないとのことなので問題ない。
 - ・ ヒメハルゼミ以外にもこの一帯は、古い植生や昆虫、動物にとってよい環境を残している。最小限度の伐採にするよう配慮を。
 - ・ 高圧送電鉄塔部分は作業スペースを整備している。無造作に整備されることがあるので、気をつけなければならない。
 - ・ 一番いいのは立会うことだが、作業日に立会うことになっているか。
- 社会教育課：立会いが必要であれば、立会う。

【答申】＝可

2 協議事項

市指定文化財候補物件の指定方法について【非公開】

3 報告事項

(1) 平成25年度事業実績及び平成26年度事業計画について

【事務局：社会教育課説明要旨】

平成25年度事業実績及び平成26年度事業計画について説明。

【委員意見等】

- ・ 保存修理はどういう順番で行っているのか。長期的、重点的な計画はあるのか。
- 社会教育課：補助事業を行うにあたり、参考資料としての計画はある。次回審議会での資料の提示を検討する。
- ・ 保存管理についても、具体的な優先順位、緊急度を把握しているのか。
 - ・ 民具・文書資料について、公開・検索・閲覧という活用の点から、今後の方向性をどのように考えているか。
- 社会教育課：今年度、歴史まちづくり事業において、歴史まちづくり構想を策定していく。構想の策定にあたり、文化財を総合的に把握していくという課題もあり、保存管理の今後の方向性を検討していきたい。

(2) 歴史まちづくり事業について

【都市計画課説明要旨】

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）に基づく事業を推進していく。平成26年度に「歴史まちづくり構想」、27年度に「歴史的風致維持向上計画」を策定し、28年度、国へ「歴史的風致維持向上計画」の認定の申請を行い、認定を受けた後、この計画に基づき、岡崎の歴史・文化的資産を活かした魅力あるまちづくりを進めていきたい。岡崎市歴史的風致維持向上計画策定に向けての、計画策定の背景と目的、課題、策定体制と文化財保護審議会の役割等について説明。

【委員意見等】

- ・関係部局と緊密に連携し、100年後の岡崎を考えた取り組みをして欲しい。子どもたちに何を残していくか考えてもらいたい。
- ・滝町には青木川を使ったガラ紡遺跡が多く残されており、八帖町には防火壁を兼ねた「うだつ」のある家が2軒ある。廃屋も市内に多数あるが、都市景観の大きな問題になっている。
- ・比較的新しい建造物を登録文化財にしていく動きも、この計画に入るのか。
→都市計画課：計画に入る。登録文化財とならないものでも、歴史的風致形成建造物として指定することで、10年間に限りハード改修への補助が受けられるというメニューもある。
- ・歴史的・文化的資産（徳川家康公・三河武士・江戸のふるさと岡崎）とあるが、この時代で考えていくのか。足利の時代や戦国期などは対象にならないのか。
→都市計画課：代表的なものを今は挙げている。岡崎の成り立ちを北野廃寺の時代から整理していき、この事業でどのような歴史的風致を重点的に整備するかをこれから整理し、決めていく。
- ・岡崎は家康だけでなく、北野廃寺などもあり、もっと前の時代からつなげていけるといい。
- ・市全体に投網をかけるのか。年紀とするか、地域とするか重点区域の決め方が問題である。
→都市計画課：今年度は広く把握をし、どのようなストーリーを持って、どこを重点区域とするのか今後、議論していく。

(3) 岡崎城跡の関係整備事業について

①乙川リバーフロント地区整備

【拠点整備課説明要旨】

岡崎市の歴史・文化資産と水辺空間を活かした観光産業都市岡崎を目指したまちづくりを図っていく第一歩として、吹矢橋から明神橋の間、東岡崎駅周辺地区、岡崎城・康生・伝馬通り地区といった中心市街地への回遊性を高めることを目的とし、平成26年3月28日、乙川リバーフロント地区整備基本方針を策定した。史跡岡崎城跡内の竹千代橋からニューグランドホテルの間の歩道の整備や新しく架設を計画する人道橋の一部が岡崎城跡にかかることから、公園緑地課、社会教育課と協議しながら事業を進めていく。

【委員意見等】

- ・新人道橋架設の目的は。
→拠点整備課：朝夕は殿橋、明代橋が混雑するが拡幅は困難であるため、歩行者の安全の

確保とイベント空間として活用することでのにぎわいの創出が目的である。

②観光資源整備業務

【事務局：社会教育課説明要旨】

史跡岡崎城跡内、岡崎城西側エリアにある「東照宮産湯の井戸」の水を汲み上げ、来訪者が手に触れられるように整備をする。家康公が誕生した際に産湯として使用されたとされる井戸を観光資源として活用していく観光課の事業である。景観や安全性を踏まえ、史跡の遺構を毀損することがないように整備をしていく。整備の詳細については、今年度検討する。

【委員意見等】

- ・明治18年の卒業証書に葵の紋がついた井戸の絵柄がある。また、明治36年の「岡崎鑑」附図には「ウブユノ井ト」と書かれており、すでに認識されていたことがわかる。
- ・仰々しいものとならなければ、遺構を傷つけないとのことであるので問題ない。

(4)文化財移動教室について

【事務局：社会教育課説明要旨】

26年度も文化財移動教室を開催する。内容・行程等については講師の方と打合せをし、決定していく。

(5)滝山寺鬼祭りの調査について

【事務局：社会教育課説明要旨】

24・25年度に行った滝山寺鬼祭りの観察・聞き取り調査記録について報告する。この報告をもとに今年度の調査視点・まとめの視点を明確にしつつ調査し、28年度に映像記録とともに報告書として完成させる計画である。途中経過については今後も審議会で報告していく。

(6)岡崎市史研究の編集要綱について

【事務局：社会教育課説明要旨】

市史等の刊行物の訂正方法について、軽微なものについては正誤表で、新しい資料の発見等は学術論文として市史研究で発表してもらい対応とする方針を以前の審議会で示した。実際に岡崎市史研究を編集・刊行するにあたっての編集要綱案の内容としては、学術論文として相応しい内容と形式であるかを判断する組織として、岡崎市史研究編集委員会を置き、委員は岡崎市文化財保護審議会委員が兼ねるものとする。要綱案について意見をいただきたい。

【委員意見等】

- ・査読内容の規定を明記したほうがよい。
- ・広く論文を募集するのか、刊行にあたりテーマを決めるのかということも決めておいたほうがいいのか。

3 その他

次回の審議会について
開催予定日 平成26年8月8日(金)